

## 第2回総合教育会議会議録

1. 日時：平成28年11月24日（木）午後2時50分から午後3時50分まで
2. 場所：平戸市役所 市長室
3. 出席者
  - 【市長】 黒田市長
  - 【教育委員会】 小川教育長、末吉委員、吉田委員、松本委員、筒井委員
  - 【市長部局事務局】  
松田総務部長、度嶋総務課長、田中行政班長
  - 【教育委員会事務局】  
佐々木教育次長、入口学校教育課長、田中生涯学習課長、石山総務施設班長
4. 協議事項
  - 議題1 自治公民館の運営状況について
5. 議事の概要
  - 1) 自治公民館の運営状況について  
現状把握と共通認識を図った
6. 会議経過
  - 市長あいさつ

みなさんこんにちは。皆様方にはお集まりくださりありがとうございます。  
また、任期満了で中島委員の後にご就任いただいた筒井委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

11月は長崎県PTA研究大会平戸大会、長崎県学校保健・学校安全協議大会平戸市大会があつて、大変お忙しかつたと思ひますが、それぞれに有意義な結果がもたらされたものと思ひしております。われわれは、さらに本市の教育環境整備を中心に、児童生徒の健全育成をしっかりと担つていかなければなりませんし、一方で、生涯学習活動をはじめとした地域の元気づくり、学びのづくりというのを併せてやらなければならないと思ひています。
  - 教育長あいさつ

私も去る11月18日をもって、教育長任期1年が過ぎました。人にも物事にも新しい出会いの連続でしたが、一巡して教育委員会のさまざまな問題も幾分見えてきたところでございますし、気持ちを新たにしているところでございます。

今日は、先の市議会決算特別委員会で指摘がありました自治公民館の問題について、議論できればと思ひしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
  - 市長

それでは、議題1としての「自治公民館の運営状況について」の説明をお願ひします。

## ○教育次長

「自治公民館の運営状況について」の現状といたしまして、先の決算特別委員会で委員からの意見といたしまして、合併を10年経過する中で自治公民館の運営について差があるとの意見が出されました。

その差とは、建物の設立の経緯の違いとかがありまして、具体的に言えばほとんどの自治会につきましては資料も示してありますけど、平戸市自治公民館整備等補助金ということで、地元負担が2分の1という負担で整備をしております。

一方、例えば、国の補助金を活用して、市で建設して、地区公民館として指定管理をするということで、設立とか管理の違いというのがあります。今後の施設の整備のあり方、例えば生月島の中央公民館とか御崎公民館とか改修問題も出てくるかと思えます。運営に対しては、過疎化高齢化になって自治公民館の運営も厳しくなっているというのが現状ではないでしょうか。

これからの考え方といたしましては、自治公民館につきましては高齢化過疎化を踏まえると、最も身近で日常的に活動できる大切な施設と位置づけられるものと考えております。そういった中で施設の整備につきましては、先ほど申し上げました市の公民館整備の補助金のあり方、拡充、具体的には補助率のアップ、自治公民館、自治会の規模に応じた補助の限度額の見直し、運営については高齢化過疎化によって維持が困難になってきているための何らかの運営費の支援も必要ではないだろうかということが考えられます。

現在の状況といたしまして、お手元に資料を差し上げておりますけれども、平戸市自治公民館補助金等の交付要綱、2枚目にそれぞれ自治公民館が新築された場合、増改築をした場合、空調の整備をした場合、補助金の基準と補助金額と率が示されております。その基準に基づきまして、平成28年度につきましては20件の補助の申請がありまして、事業主といたしましては20件で1,800万円、補助金1,094万2千円ということになっており、主にトイレの改修とか和式から洋式に、あるいは屋根の改修、空調の改修とか、整備を行っております。ただ、紐差地区につきましては、紐差活性化事業ということで、市の補助金5割に3割嵩上げて整備をしているという実態がありますし、離島についても1割、離島無形文化財についても2割の嵩上げて補助しております。

次に、ふれあい会館とか地域の交流センターの現状、維持管理経費、市の支出額あるいは利用状況などを比較表として参考までに載せていただいています。以上概略説明させていただきました。

## ○市長

これは事業の紹介とか現状の資料がありますが、問題は地域間格差ですか。それが今議会の俎上に上がっているということでしょうか。

## ○教育長

そういうことですね。ただ、その議論ばかりしていても、なかなか自治公

民館も生きてこないわけですし、いきいきサロンにしる、健康体操にしる、地域の身近な健康づくりとか高齢者の育成とか子どもの成長を見守るとか、自治公民館にこそ、建物と組織があるんですね。それをいま和室の時代じゃないだろうということを考えれば、福祉も一緒になってそういったベースの議論をする場をまず設置して、利活用をしなきゃいけないだろうということと、もうひとつは、自治公民館は高齢化して今度は利用料を払いきれなくなる、そうなるが高齢者の健康づくりに使うのに冷暖房はもったいないよという議論はしたくないものですから、どこかそういった1回につき1,000円やろうかななどと、前向きな議論をしていただかないと、後ろ向きな話をしてもらっては先に進まないと思うんです。どうでしょうか。

○市長

同じですよ。私はむしろ夏の暑い日に高齢者一人暮らしで熱中症にかかる危険性ってあったじゃないですか。

その時に公民館に寄ろうやって言って、世間話でいいからじゃあ集まろう、だけど冷房代が別払いだってなると、もう寄らなくなってしまいうわけですよ。照明がただであるように、空調もただにしてといった事があるけど、公民館の規定でそうはなりませんというわけだから、そこは見直す時代が来たんじゃないのかといった事があります。それは難しいんですか。

○教育長

自治公民館に限らずですが、公立公民館の使用料は決算でみると実はわずかです。それを人件費をかけて徴収しているわけですが、度島のときにも市長が、現代は冷暖房が贅沢な時代か、とおっしゃった。この8月の真夏に、婦人部の話し合いを公民館を使うのに、冷房をかけずに話し合いができるかっていう話なんですね。そういうことを考えれば、長い目で見れば、市外の人とか金儲けするために使う分は取らなきゃいけないでしょうが、市民が使う分については取らないで、集まって健康づくりをすることなどのほうが、もしかしたら効率的ではないだろうかと思うんです。

○市長

当然の流れだと思います。公的施設の管理も含めて、どこにお金を取るのかどうかってことを考えた時に、それをわざわざこの会議で話し合わないといけないのかなって抵抗を感じるというか。今更ってという感じがします。どこが所管ですか。

○教育長

市の場合は、市の条例で規定しています。それを踏み出すというのはいち教育委員会というだけではスタートできない。だから、そういうのは健康づくりも含めて、福祉課をトップとするか、福祉も教育行政も一緒になって議論する必要があるのではないかと思います。

○市長

異議はありませんけど、みなさんどうですか。

○教育委員

使用料なんかをただにしてもらえると、ものすごく助かりますね。老人会とかいろいろな会で使用していますけど、そういう時に少しのお金を集めて、その中から使用料を払うってなると苦しい経済状態になる。それをなくしてもらえると本当に助かります。

○教育長

それは公共施設である以上、受益者負担という基本的な考え方が変えられない。そうであれば、それは生涯学習の推進とか福祉の推進ということで、別の手立てが必要なのかもしれませんね。例えば、介護保険事業の中で、健康づくりを60歳以上の人を集めてするものについては、1回につき1,000円負担しましょうとか、市民が使う分については冷暖房も含めて、民主団体的な社会的に有意義な会をするものについては無料としますというような、大きな方針がないと進まないのかなと思います。

○市長

まず、問題点を絞り込むと今回公民館の運営について指摘があって、地域間格差が感じられるっていう中で、格差を感じられる主な観点は、使用料、光熱費など、受益者負担に基づく項目、それから、例えば指定管理として、逆に公的管理をする行政が住民に管理してってお金をあげるんですよ。それは歳入と歳出で違うっていうそういったところから含めた格差ですか。

○教育長

一番違うのは、生月の場合は、自治公民館というのは公立なんですね。他にはそういう地区はほとんど見当たらない。規模も違います。指定管理で運営している自治公民館というのは、平戸地区の一部にはありますが、ほぼないものですからその差をいつも議論されるわけです。

解決方法は何があるのかという時に、ある程度自治公民館の整備をするのに補助金を少し上乘せするとか、限度額を定めているものですから、空調を整備するにしてもちょっと無理がある。そういったところの整備の仕方を少し変更しないと、議会としても何もしていないという認識になるのかなと思うわけです。

○市長

いずれにしても、資料をもらってもこれは現状の報告であって、どこに問題点があるのか読み取れない。何が議論されているのか。だからそれをどう是正すればいいのかを含めて道筋を示してもらわないと我々は判断しにくい。

○総務部長

議員さんたちがしきりに言われるのは、自分たちは地区の集会の折に、全部使用料を払っている。生月地区は、ルールとして3分の1が必ず地元負担としてあり、建設当時に払っている。その辺が置き去りにされて、現在、使用する

時に自腹を切るような各地区負担があり、余計に出しているような感じがあるのだろうと思います。

この辺の説明をはっきりしないと、また決算委員会で同じことを指摘される。明確に説明できるところは、理解してもらえるように説明するようにしなければいけない。

#### ○生涯学習課長（自治公民館の運営状況の配布資料の説明）

まず、①施設の概要 ②指定管理の収支決算書 ③市の支出分、というように3つの枠に分かれています。

① 施設の概要は、建設日、面積、人口が何人かなど概要を書いています。

次に、②制定管理の収支決算書であります。収支決算書の収入の部、一番上に市委託料とありますが、これが指定管理料にあたる分です。まず、この指定管理料の算出根拠が御崎、元触については、支出が例えば御崎であれば323,785円、元触であれば891,174円、これの3分の2を指定管理料としております。残りの3分の1を利用料と地区負担金でまかなっているというところです。

田平については、指定管理料は0ですが、使用料でまかなっているという状況です。

それから、4つのふれあい会館については、電気料、水道料、謝礼金とか基準額がありますが、それを丸々指定管理料としています。足りない分は利用料と繰越金で賄っているという状況にあります。

次に、③市支出分というのが、これは指定管理料とは別に市の一般経費から直接出した経費です。それが例えば御崎であれば1,109,665円、元触であれば21,545円、志々伎ふれあい会館であれば232,317円というのが市の直接経費です。一番下の④支出額合計（②市委託料+③市支出分の合計）というのが指定管理料と市が直接出した経費の合計を下に記載してあります。御崎が1,325,522円、志々伎ふれあい会館が895,317円、これが市が出した指定管理料と直接出した経費、これが市の経費という見方です。

ちょっと注目してほしいのが、御崎で言うと8.14%とあります。これがその地区の負担率です。志々伎ふれあい会館については33.11%、3分の1を地区が負担し、3分の2が公費となります。元触は48.25%約半分近くを地元が負担している。御崎の8.41%は少ないように感じますが、これはたまたま空調機の修繕料100万円があるものから低くなっていますが、それを除くと40%くらいになります。結局、御崎、元触は地元が4、5割くらいは地元が出していることになります。

他の地区も見ていただくと、田平は52%、田平南は23%、中野が7%、獅子は18%、中津良は6%が地元負担ということになります。

生月の負担が少ないと言われているが、そうでもないと分析しています。

#### ○市長

これが決算委員会での問題になったのですか。

○総務部長

毎回出てるんですね。結局、元触にしても御崎にしても使用料をそこそこ払っているし、これを見る限りではお互いあまり変わらないので、今度はきちっと説明しないと変に誤解を生むことになる。

○市長

その負担のあり方とか運営のあり方を画一化することはできるのですか。

○生涯学習課長

指定管理料の算出を揃えることになるとは思いますが。

○教育長

ふれあい会館の中で志々伎ふれあい会館だけが決算額が大きくなっています。なぜかという、志々伎の街の中には自治公民館がない。つまり、これはふれあい会館としてだけ使っているばかりではなくて、生月と同じように自治公民館として使っている。それを地区の会計から負担しているのではなくて、使った人が使用料として負担しているだけの話。中身は一緒だけど、運営の仕方が違うだけの話。地区の人たちがそれぞれに区費をとって、その中の何分の一かをふれあい会館に納めるってすれば、利用する度にお金を払わなくていい。

○市長

そもそも違うからそれでいいじゃないですかっていうやり方と、そもそも一緒にしようよっていうどっちかしかないよね。どっちがいいですか。議員の皆さんに、そもそもが違うのでそれなりに負担は同じですよっていうことで同じにさせるのか、均一化、画一化します、地区の皆さんこういうことにしますって変えるのか。どっちかしかない。

○総務部長

ここは、まず議会に理解してもらうことが先ですね。教育長がおっしゃったように、志々伎の場合は自分たちがどのくらい負担しているのか、実態を良く見た上でどこまで指定管理と見るのか、外れた分は地元負担、いくらかは出させるようにしてでも例えば3分の1とルールを設けるのか、そういうところの合わせ技しかないような気がしますね。

○市長

もうひとつぱっと見て、この先の予想でややこしくなりそうなのは、例えば、志々伎ふれあい会館は、志々伎まちづくり運営協議会の拠点になりますよね。

ところが、元触公民館は違うよね。小学校区でやるから、生月小学校区はどこかに拠点を置くことになる。そうすると、おのずとこのふれあい会館に対する地域協働課のアプローチと元触公民館へのアプローチは変わってきますね。それは考えなくていいんですか。

○総務部長

壱部地区の運営協議会の事務所ってなると、当然、中央公民館の空いているところの一画を使うか、何らかの公共施設を使うというのが優先でしょうから、

なんとも言えないですね。

○市長

ただ、地域のまとまりからすれば生月の元触があって壺部在があって堺目があって、浦北、浦南が中央公民館になるというのが、生活の空間として違和感がない。

生涯学習課はこの8施設を管理していて、堺目と山田地区は、WTOのGATTウルグアイ・ラウンドの交付金を財源に作ったんで農林課管理で、元触は、消防格納庫と併せて作ってるんですね。

○教育長

使用料をどうするかとかそういう話になると、どうしても行革推進課などで協議しないと無理だと考えます。そういう挑戦もいくらかはしていると思うんですね。

○市長

分かりました。今日の総合教育会議における議題というのは、こんなに入りくんでる施設があって、でも使い方、目的は同じで、そのでこぼこの格差について決算委員会でご指摘があったという紹介ですね。

今後、総合理解をするためには、使用料を画一化する住民側へのお願いをするのか、それともこういう実態を飲み込んでいただいて、それぞれ負担しているんだから今のやり方でご了解くださいって議会に説明するかのどちらか、今日確認したということですね。

○総務部長

これから助成の話がなんらかあると思いますので、それについては生月と同じルールを作るのか、当然均衡ある負担率にしないと不満がある。それで調整するという事で確認してもらえれば。

○市長

だけど、御崎みたいに空調を改修しなければならない時期っていずれも来るわけですよ。お互い様であって、その時にその地区が市からの支出が高いといわれても困るし、日常の運用の中で公平感がなければならぬわけで、その算定の手法はもう一回見直してみてください。

○教育長

もう一点あります。近々にせまっている問題として、御崎の公民館と生月の中央公民館の建替えがあります。これが自治公民館ですよという判断をすると、御崎に公的な公民館を行政が建てるというのはできなくなる。あくまでも生月の中央公民館として建てるのであって、自治公民館のイメージから脱却せざるをえないということになる。

○市長

自治公民館と名前をつけるだけで、手を出せなくなるの。

○教育長

〇〇地区の公民館というのは、どこの自治体も生月を除いてほとんどといっていいほどその人たちが事業主として建物を建てて、市が補助をしています。

○教育長

御崎地区の公民館を建てますと市が提案したときに、それは自治公民館ですよと指摘されそうですね。

○市長

あそこは学校の跡地を使っているんですよ。もう使えなくなるの。

○教育次長

耐震性がないものですから。中央公民館もですね。

○教育総務課総務施設班長

中央公民館って言いながら、壱部浦地区のみんなが使っている。館浦は船員福祉会館を使っている。農業地区の人たちは負担金とか出して、自分たちも投資して公のものとして建てているわけですが、壱部浦と館浦はそれぞれにある中央公民館と船員福祉会館にお世話になっています。

○市長

中央公民館は漁協の土地よね。それは漁民が負担しているわけだよね。

○教育長

生まれも育ちも違うとそのまま認めていただくしかない。

○市長

そうね。生まれも育ちも違うなら、公共にするなら全部市が買わないといけないの。

その時の知恵と工夫でやってきた結果ですよ。その知恵というのは、いかに安く、いかにいいものを建てるかってことですよ。知恵を出さないで、みんな等しく公共化するととてつもなく高い支出があって、それでも公平さが保てたかもしれないね。

○教育長

これをみると、住民の個々人の負担は同じですよというところからスタートしないといけないのかなと思います。

○市長

今日、この会議の議題はどう収めましょうか。まず、議会に現状をご理解いただくと。大変ややこしい話でしたが、そういう状況です。

大島地区はどうですか。大島公民館は各地区で負担しているのですか。

○教育委員

大島は、的山に活性化センターがあって、そこを公民館代わりに使っています。旧公民館は竜巻で被害を受け、修理しないと使えないので、現在は、使える部分を大島診療所の出張所としている。旧公民館は、全部地区で建てました。

○教育長

田平地区は、住宅街は個人からお金を集めきらないので、公営住宅の集会所



を永田と大久保の2つは公民館として使っている。さまざまですね。

○市長

万場とか里は農村集落センターとかですよ。

○教育長

あれは研修施設として農林水産省の補助金で建てました。

○市長

そことかは俎上にあがらないのですか。

○総務部長

自前で各地区運営しています。

○市長

そうですか。みんな自前で運営すればいいんですね。

○教育長

それはできないでしょうね、規模が大きすぎて。

○市長

分かりました。

それではみなさん、貴重な時間の中、有意義な議論にお付き合いいただきありがとうございました。問題をこれからも共有してまいりましょう。お疲れ様でした。